

羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画

羽島市教育委員会生涯学習課

(平成27年度～平成31年度)

羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画

1 計画策定の趣旨

本市では、平成3年12月に生涯学習都市宣言をして以来「水と緑とふれあいの生涯学習都市羽島市」を合い言葉として生涯学習を推進してきました。平成6年度からは総合計画に合わせて生涯学習都市づくりの計画を3カ年又は5カ年の期間で作成し、目標と施策の基本的な方向を定めて事業を進めながら現在に至っています。

この間、市民の学習活動の支援と学習環境の整備に努めてきました。特に、平成12年度から16年度までの5カ年計画では、重点施策とした「生き生きコミュニティづくり」「子ども生き生き推進プラン」「生涯学習ボランティア活動」などの推進により、各地区公民館での学習活動の充実、子ども生き生きプランの作成、はしまエルボランティア連絡協議会の設立などの成果を得ることができました。また、平成17年度からは「学ぶ・生かす・つなぐ」をキーワードにして「はしま生き生き講座」の開設や生涯学習情報紙「学びEyeはしま」の改訂による情報の一元化、コミュニティセンター及び地区公民館の学習活動の充実などに取り組み、年間300以上の講座を開設するなど一定の成果を得ることができました。

一方近年、ボランティア活動の活発化やまちづくりへの市民参加が進むなど、市民の意識が多様化し、行政の側でも行財政改革の推進、施策の選択・重点化、市民協働の推進など、市政全般にわたる改革が進められてきました。県では、新しく平成24年3月に「岐阜県生涯学習振興指針～『地域づくり型生涯学習』による地域の『絆』とコミュニティの再構築～」(平成24年度～28年度)が示され、この方針に基づき各種の生涯学習振興施策が推進されています。東日本大震災を経て、多くの人びとが改めて人と人とのつながりの重要性を再認識する中で、今後、家族や地域、職場などの人と人との「絆」を見直し、再構築していくとともに、NPO・ボランティア団体などの市民活動団体や各種のグループ・サークルなどの多様な切り口から、人と人、心と心のつながりを強化していくこと、特に、防災の観点から地域のつながりを強化していくことが喫緊の課題となっています。地域のつながりを強くするには「共生意識」「参加意識」「帰属意識」の3つの意識を一人ひとりの中で高めることが大切です。このことは、本市における生涯学習の方向性を見直しとともに、生涯学習が持つ機能の強化を図る必要性を示しています。

そこで、平成27年度から羽島市第六次総合計画がスタートするにあたり、生涯学習に関する本市の取り組みを明確にするために「羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画」を策定します。

2 計画期間

計画の期間は、平成27年度から31年度の5年間とします。ただし、生涯学習をめぐる課題が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

3 基本的な考え方

これまでの生涯学習の取り組みの成果を継承し、地域の絆、コミュニティのつながりをさらに強くします。

「地域づくり型生涯学習」を通して地域の絆、コミュニティをさらに強化

□社会の変化やニーズに対応した学習や地域の課題に関する学習

- ・自己実現のための主体的な学びとともに「地域づくり型生涯学習」についての学びを重視
- ・「地域づくり型生涯学習」活動の周知と普及

□学習で培った知識や技術などの学習成果の地域での活用

- ・学んだことを生かし、生かしながらさらに学べる環境づくりの推進
- ・習得した知識、技術、経験、企画力、意欲を地域社会で生かすことができる仕組みの構築

□学習による地域の緊密なつながりの創生

- ・学習でつながる人的地域ネットワークの創出・育成・発展
- ・地域全体の連携と協力によるコミュニティの結束強化につながる生涯学習へ

※「地域づくり型生涯学習」とは・・・

生涯学習には、趣味・教養的な講座を受講することなど、個人的生活の充実を求めて、自己の知識、技術、経験を高める学習活動である「個人的生活の充実のための生涯学習」と、社会的生活の充実を求めて、身近な地域の課題を解決するために、自己の知識、技術、経験を地域社会に役立てていく学習活動である「社会的生活の充実のための生涯学習」の二つの側面があります。

「社会的生活の充実のための生涯学習」は、「個人的生活の充実のための生涯学習」の成果を生かしながら、身近な地域における課題の解決を目指し、学習の成果をNPO活動やボランティア活動、地域団体での活動などを通して地域社会に役立てていこうとする、自発的な意思に基づいた学習活動であり、身近な地域における課題発見からその活動が始まることにより、「地域づくり型生涯学習」と呼ぶことができます。

(岐阜県生涯学習振興指針より)

4 第六次総合計画と生涯学習の関連

将来都市像

心安らく 幸せ実感都市 はしま

人とまちを共に育み、安心して暮らせる羽島市

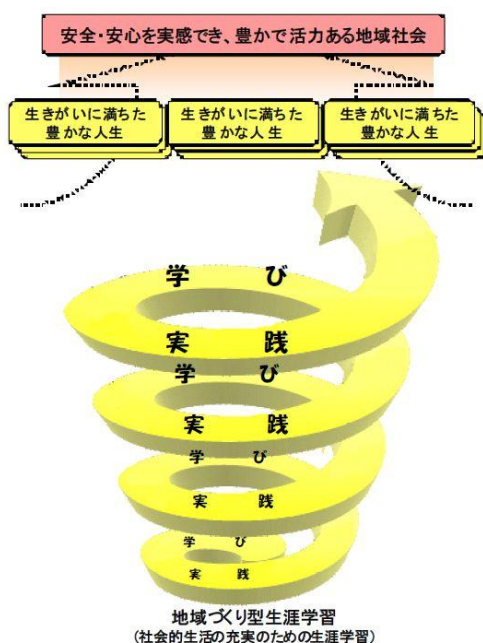
基本理念

- ・次代を担う心豊かな人を育むまちづくり
- ・活力とにぎわいのあるまちづくり
- ・安心して快適に暮らせるまちづくり
- ・羽島市らしさの創造・再発見
- ・まちづくりへの市民参画の促進

生涯学習

地域づくり型生涯学習の推進

- ◇学 ぶ・・・自己実現のための学び（「知」の獲得）
「地域課題」を解決するための学び
- ◇生かす・・・「地域で活躍する人づくり」の推進
「地域・社会への参画」の推進
- ◇つなぐ・・・学びを通じたネットワークの広がり
コミュニティの結束強化



これまでの生活の中で身につけてきた知識・技術・経験が、地域の課題解決に役立つことが実感できれば、生きがいのある生活につながります。また、新たに学んだこと（学び）を生かして地域社会に貢献（実践）できれば、学んだことの意味づけができることになり意欲的な学びにつながります。さらに、学びや実践を繰り返すことで、活動を通して情報を共有したり新たな人間関係を構築したりすることにより、個人の生活に目標ができるとともにらせん状に発展していき、地域の活性化や人と人との絆づくりが図れます。

生涯学習のキーワードである「学ぶ・生かす・つなぐ」の活動が、機能的に生かされることにより「自立した地域社会」の実現に寄与できるものと考えます。

※ 平成 24 年 3 月策定 岐阜県生涯学習振興指針より

地域づくり型生涯学習の推進を図り、個人的生活の充実とともに市民主体の学習や活動を定着させ、地域の絆を深め、総合計画の将来都市像である「心安らぐ 幸せ実感都市 はしま」の実現を目指していきます。

また、基本理念に込められた「次代を担う心豊かな人を育むまちづくり」・「まちづくりへの市民参画の促進」の視点を大切にするとともに、生涯学習の「活性化」を願い、生涯学習の基本である「生き生き生涯学習」を継続します。

5 施策の基本的な方向

これからの生涯学習を推進していくために、次の3つの基本的な方向に基づいて施策を推進します。

- (1) 「地域づくり型生涯学習」についての理解の促進
- (2) 「地域で活躍する人づくりの推進」と「地域・社会への参画の推進」
- (3) 「地域づくり型生涯学習」による地域の「絆」とコミュニティの深化を図る

6 目標と施策

特に生涯学習と密接な関係がある各課の事業を(1)から(3)の3つの基本的な方向の視点で分類し、6つの重点に関連づけて位置付け、生涯学習を推進します。

(1) 「地域づくり型生涯学習」についての理解の促進

- ①個人的学習の基盤強化ならびに「学びの循環」の促進
- ②現代的・地域的課題を中心とした学習機会の充実

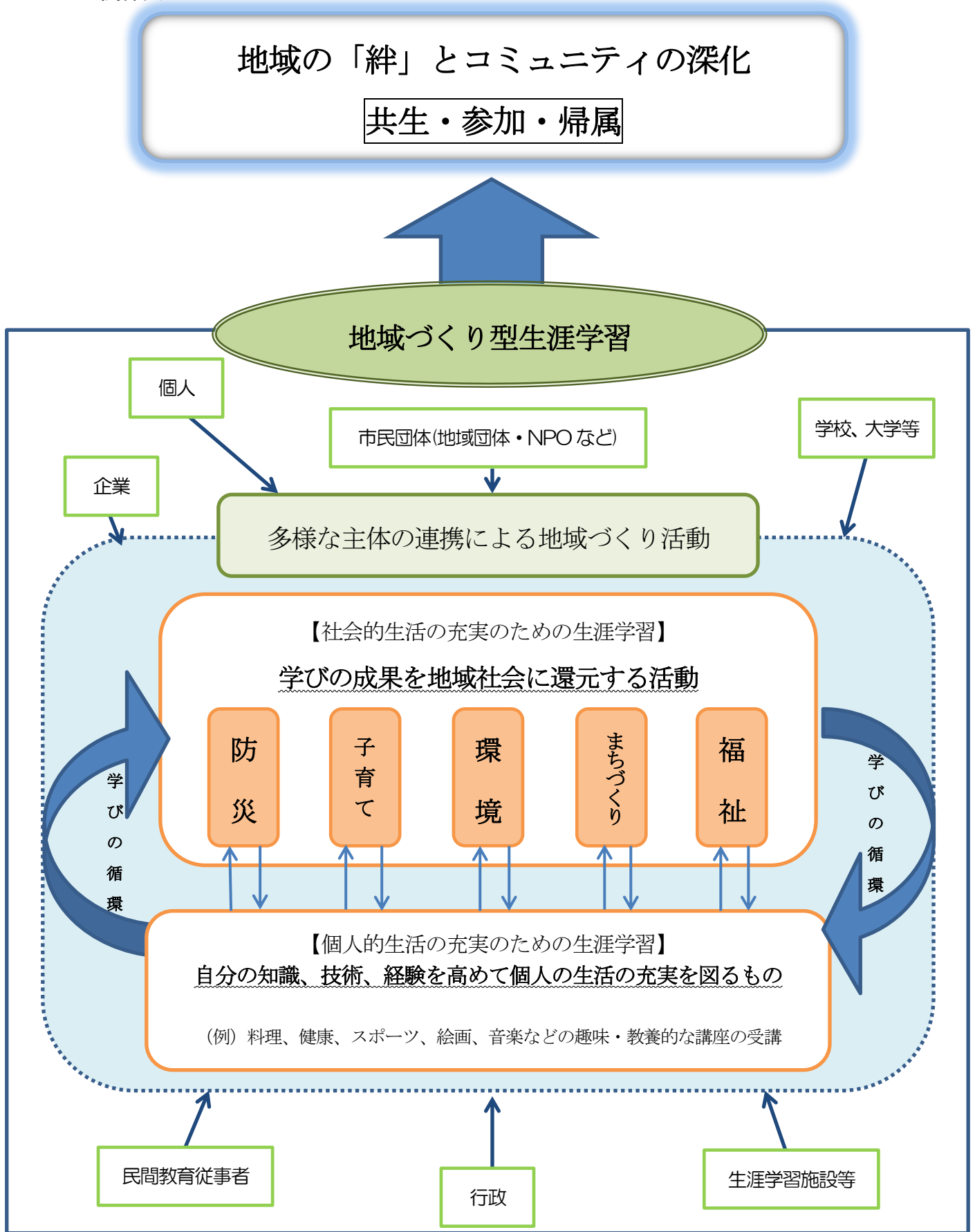
(2) 「地域で活躍する人づくりの推進」と「地域・社会への参画の推進」

- ①地域での主体的な活動の場づくり・きっかけづくりの支援
- ②学習や活動の成果が生かされる環境づくり

(3) 「地域づくり型生涯学習」による地域の「絆」とコミュニティの深化を図る

- ①学習や活動の継続と発展の促進
- ②関係各部門・団体等との連携強化による支援

7 関係図



8 推進に当たって

(1) 生涯学習の現状

①これまでの成果と課題・今後について

生涯学習人材バンク『はしま市民教授』では、蓄積された知識・技術・経験等をベースにして「学ぶ・生かす・つなぐ」を意図した取り組みを展開してきました。また、平成14年に組織化された『はしまエルボランティア連絡協議会』の活動においては、それぞれ専門の知識や技術を学べる場として好評を得ています。しかし、登録ボランティアの減少により、後継者育成への対策が課題となってきました。市民が身近な場所でお互いに学び、教え合う体制を継続し講師を維持していくために、こうした人材バンクの整備に一層努めていきます。このことは多様化する市民のニーズに幅広く応えていくことにつながります。

一方、学ぶ機会の情報提供といった側面からは、生涯学習情報紙『学びEye はしま』を年に2回発行してきました。市および市関係機関の講座情報を掲載するだけでなく、近隣大学等、高等教育機関の講座情報も掲載するなど、今後も講座情報の集約に努め、その充実を図り、情報提供していく考えです。

②講座の開設

平成26年度から『はしま学事始（まなびことはじめ）』を開設しました。国や県の行政担当者等専門の方のお話を聴く機会を設けることで、一般の方にも行政やまちづくりに関心を持っていただき、市政への参加（市民協働）を促していく機会として、今後も継続していきます。

『はしま生き生き講座』では、団塊の世代向けの講座を開設するなど、現代的課題に対応する試みを行ってきました。また『出前講座』は、地域の防災や老後の健康管理など、身近な課題の学習に活用されています。今後も講座のあり方を検討しながら、計画的に開設していきます。

③地域づくりや絆づくりの拠点整備

コミュニティセンターや地区公民館はこれまで、地域住民が学習や芸術・文化に親しむ機会を提供し、またふれあいの拠点として機能してきました。生涯学習の新たな方向を実現していくために、これまでの地域住民のさまざまな学習活動の場を確保しつつ、地域づくりや地域住民の絆づくりの拠点としての機能を付加していくことを目指します。そのために、必要な条件整備を研究し、実施に移していくよう充実を図っていきます。また必要に応じて、他の生涯学習施設（図書館、文化センター等）の活用や、大学などの高等教育機関との連携にもさらに努めます。

④モデル事業に学ぶ

市民と行政との協働や、地域での住民主体の活動を実現していくためには、社会的課題や地域的課題に関する学習（課題は何か、克服方法等）を進める必要があります。また、学習したことを生かす機会が確保され、生涯学習を通して実践できる環境づくりが

肝要です。

これまで、本市ではこのような形態での学習を試行してきました。今後も「地域課題を見出すこと、課題を絞り解決の方向性を考える」実践を学び、市内でのモデルプランの創出などを研究しつつ、地域づくり型生涯学習を推進します。例えば、各地区で行われてきた防災訓練をさらに生かし、防災の視点から生涯学習及び地域住民同士の絆づくりに取り組むことなどが考えられます。

⑤市民協働と生涯学習

平成19年1月に策定された「羽島市 市民協働基本方針 ～まちづくり 私から あなたから はじめよう～」では、市民協働によって目指すものとして次の2点が挙げられており、今後も継続します。

- ・地域社会の活性化：市民一人ひとりがまちづくりに積極的に参画し、得意な技術や知識などを生かして活躍します。
- ・行財政運営の効率化：発想豊かで実行力のある市民と行政が協働することにより、市職員の意識改革が促され、行政主導の体質が改善されます。

また、平成26年度より仮称「羽島市住民参加のための条例」の策定に向けて、市民ワーキングチーム会議を開催しています。今後、自分たちの意見を踏まえて市の方向性についても定めていこうとする気運を高めていくには、まず身近な地域を自分たちで創っていこうとする動きが重要となります。

「地域づくり型生涯学習」をより推進していくためには、市民協働の考え方が浸透し、行政主導ではなく、主体的に活動しようとする市民が育っていくことが必要となります。今後は、市民と行政のパートナーシップを大切にしながら、生涯学習を展開していきます。

⑥市民活動の例

江吉良町・舟橋町自治会が中心となり実行委員会形式で行う「え・ふねイルミネーションフェア」は、平成23年より「フェアの開催を通じて住民間の親睦・交流を図り、連帯感や絆づくりを深めて明るい、住みよい、暮らしやすい街づくりを目指す。」を目的として、住民主体の活動を計画し実践しています。毎年の活動から課題を見つけ、次の年の方向性を明確にしています。これにより、新たな学びと情報や人のつながりが生まれ、その学びやつながりを地域で生かしていける人材が育つことで、循環型の学習社会が形成され、自分たちの力で活動していく自立した地域社会の実現を目指すことができます。

こうして「地域づくり型生涯学習」の推進の中で、地域住民に連帯感が芽生え、そのことが、より住みやすい地域を形成することになります。

(2) 計画の推進と評価

5の「施策の基本的な方向」に示しました、

- ①「地域づくり型生涯学習」についての理解の促進
- ②「地域で活躍する人づくりの推進」と「地域・社会への参画の推進」
- ③「地域づくり型生涯学習」による地域の「絆」とコミュニティの深化を図る

が具体的な推進の視点となります。

この視点により分類した内容は、「地域づくり型生涯学習」の基本的方向を達成していくための主な要素とすることができます。そのためには「地域づくり型生涯学習」について当初は研修を重点に進める必要があると考えます。

これからの推進会議では進捗状況を、必要に応じて適宜事務局から報告することを通して評価していきます。